

機構及び事務分掌

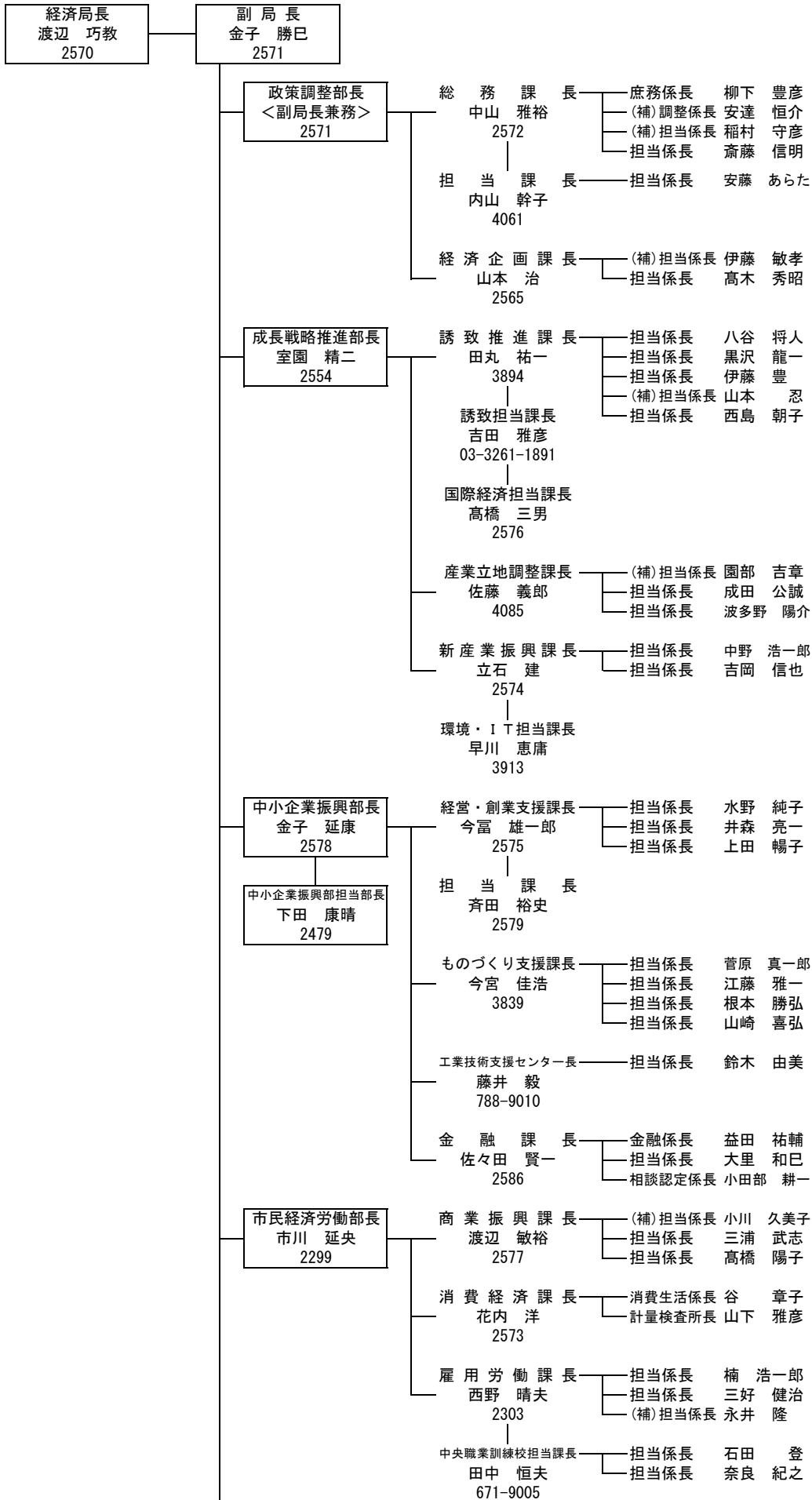
1	経済局機構図	1ページ
2	経済局派遣職員一覧表	3ページ
3	経済局事務分掌	4ページ

平成23年5月18日

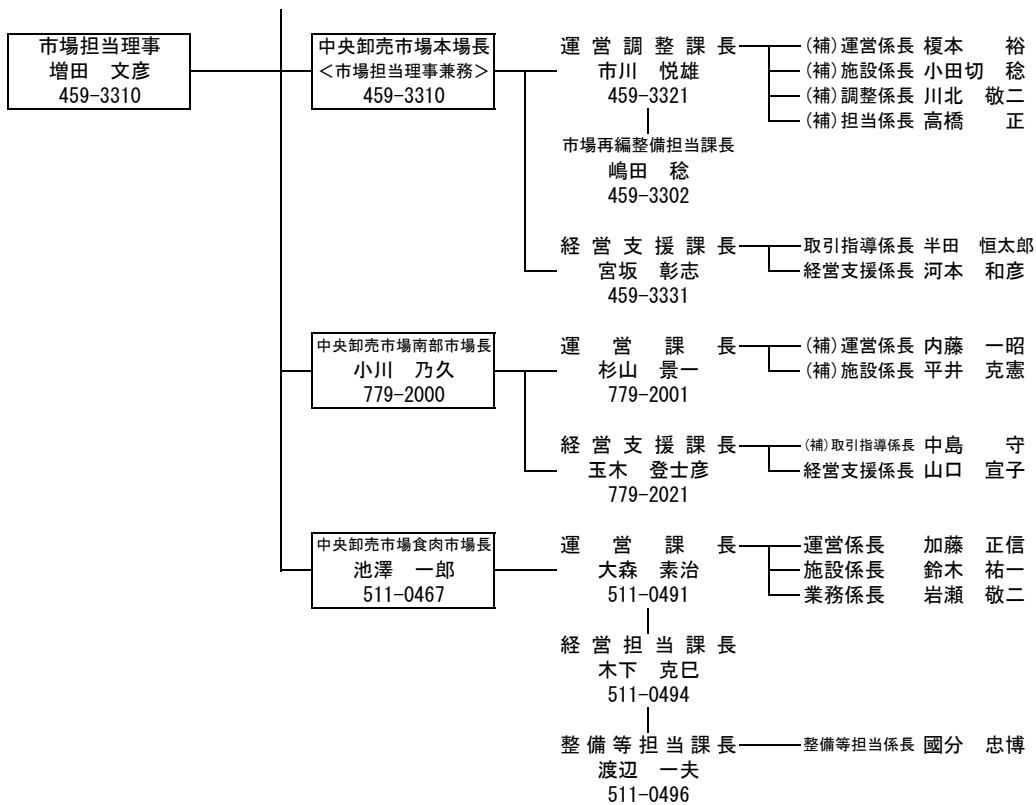
経済局

経済局機構図

(補)は課長補佐



経済局機構図



経済局 派遣職員一覧表

派遣先	補職名	氏名
神奈川県競輪組合	担当係長	安藤 あらた
株式会社 横浜インポートマート	担当係長	山本 将之
財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	担当課長	椎葉 秀幸
財団法人 横浜市シルバー人材センター	担当係長	福島 一広
横浜食肉市場 株式会社	担当部長	国井 重雄
	担当課長	小林 悦夫
株式会社 横浜市食肉公社	担当部長	小出 重佳
	担当課長	森 智明
経済産業省	担当係長	大島 知行
文部科学省	担当係長	戸田 章子
理化学研究所	担当係長	根岸 香代
内閣府消費者委員会事務局	担当係長	鈴木 慶

経済局事務分掌

政策調整部

総務課

庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び課の主管に属しないこと。

調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。
- 3 神奈川県競輪組合に関すること。

経済企画課

- 1 経済政策の立案及び総合調整に関すること。
- 2 地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 3 商工会議所との連絡に関すること。

成長戦略推進部

誘致推進課

- 1 国内外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関すること。
- 3 国際経済及び貿易の振興に関すること。
- 4 海外に設置する事務所における経済交流の連絡調整に関すること。
- 5 株式会社横浜インポートマートに関すること。
- 6 貿易関係団体等に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

産業立地調整課

- 1 工業施設及び大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関すること（ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 2 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関すること。
- 3 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づく意見、勧告その他同法の施行に関すること。
- 4 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関すること。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関すること。

新産業振興課

- 1 バイオ、環境、IT等の新産業の振興に係る総合調整に関すること。
- 2 バイオ、環境、IT等の新産業の集積、共同研究及び共同開発に関すること。
- 3 財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。

中小企業振興部

経営・創業支援課

- 1 中小企業振興施策の推進に関すること。
- 2 創業並びにベンチャービジネス及びソーシャルビジネスの振興に関すること。
- 3 財団法人横浜企業経営支援財団に関すること。
- 4 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関すること。
- 5 部内他の課の主管に属しないこと。

ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関すること。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関すること。
- 3 産学連携の推進に関すること。
- 4 工業関係団体等に関すること。
- 5 横浜市工業技術支援センターとの連絡調整に関すること。

工業技術支援センター

- 1 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る相談に関すること。
- 2 中小企業における製品（材料を含む。）、その製法又はデザインに係る試験、分析、調製、研究、調査及び指導に関すること。
- 3 中小企業の技術及び製品に係る研究開発に必要な助成に関すること。
- 4 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る調査及び研究に関すること。
- 5 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る情報及び資料の収集、分析及び提供に関すること。

金融課

金融係

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 横浜市信用保証協会に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

相談認定係

- 1 中小企業等の金融相談及び市の金融制度等における認定に関すること。
- 2 中小企業等の経営の相談、診断及び助言等に関すること。

市民経済労働部

商業振興課

- 1 商業の振興に関すること（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 2 商業関係団体等に関すること（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関すること。
- 4 部内他の課の主管に属しないこと。

消費経済課

消費生活係

- 1 消費生活に係る教育及び啓発並びに消費者活動の推進に関すること。
- 2 消費生活に係る情報の収集及び提供に関すること。
- 3 財団法人横浜市消費者協会に関すること。

- 4 横浜市消費生活総合センターに関する事。
- 5 横浜市消費生活審議会に関する事。
- 6 消費生活協同組合に関する事。
- 7 消費生活用製品安全法(昭和48年法律第31号)に基づく表示監視に関する事。
- 8 家庭用品品質表示法(昭和37年法律第104号)に基づく表示監視及び公表に関する事。
- 9 生活関連物資等の価格及び需給動向の調査に関する事(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 10 計量検査所に関する事。

計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関する事。
- 2 計量器の計量士による代検査に関する事。
- 3 計量に関する調査及び研究に関する事。
- 4 計測技術の相談指導に関する事。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関する事。
- 6 適正計量管理事業所に関する事。
- 7 計量思想の普及啓発に関する事。
- 8 その他計量に関する事。

雇用労働課

- 1 雇用対策に関する施策の推進に関する事。
- 2 労働相談及び就業支援に関する事。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関する事(政策調整部経済企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 4 横浜市中央職業訓練校に関する事。
- 5 能力開発訓練に関する事。
- 6 職能開発総合センターに関する事。
- 7 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関する事。
- 8 勤労者の教育、文化等の振興に関する事。
- 9 勤労者の福利厚生等に関する事。
- 10 技能職の振興及び技能職者への貸付けに関する事。
- 11 横浜市技能職設備資金等貸付審査会に関する事。
- 12 技能職者の表彰に関する事。
- 13 技能職団体等との連絡調整に関する事。
- 14 勤労者福祉共済事業に関する事。
- 15 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関する事。
- 16 労働金庫への預託金に関する事。
- 17 横浜市技能文化会館に関する事。
- 18 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関する事。
- 19 財団法人横浜市シルバー人材センターに関する事。

中央卸売市場本場

運営調整課

運 営 係

- 1 中央卸売市場本場（以下「本場」という。）の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金「以下「使用料等」という。」の徴収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 本場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 本場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 本場内他の課、係の主管に属しないこと。

施 設 係

- 1 本場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 本場における電気、給排水その他機械設備の維持管理及びこれに伴う工事並びに整備に関すること。

調 整 係

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関すること。
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関すること。
- 3 中央卸売市場及びと畜場における使用料、手数料その他の諸収入金の調定に関すること。
- 4 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関すること。
- 5 横浜市中央市場開設運営協議会に関すること。
- 6 横浜市場冷蔵株式会社に関すること。
- 7 特命に関すること。
- 8 その他中央卸売市場及びと畜場に関すること。

経営支援課

取引指導係

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 本場における市場取引委員会に関すること。
- 3 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承諾若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 本場における卸売業者及び仲卸業者の業務等の検査に関すること。
- 5 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 6 本場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 7 他の係の主管に属しないこと。

経営支援係

- 1 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務の検査に関すること。
- 2 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。
- 3 本場における市場の活性化に関すること。

中央卸売市場南部市場

運 営 課

運 営 係

- 1 南部市場の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 南部市場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 南部市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 南部市場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 南部市場における使用料等の徴収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 南部市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 南部市場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 南部市場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 南部市場内他の課、係の主管に属しないこと。

施 設 係

- 1 南部市場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 南部市場における電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

南部市場経営支援課

取引指導係

- 1 南部市場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 南部市場における市場取引委員会に関すること。
- 3 南部市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 南部市場における卸売業者及び仲卸業者の業務等の検査に関すること。
- 5 南部市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 6 南部市場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 7 他の係の主管に属しないこと。

経営支援係

- 1 南部市場における卸売業者及び仲卸業者の財務の検査に関すること。
- 2 南部市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。
- 3 南部市場における市場の活性化に関すること。

中央卸売市場食肉市場

運 営 課

運 営 係

- 1 食肉市場及びと畜場の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

施 設 係

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

業 務 係

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 食肉市場における市場取引委員会に関すること。
- 3 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 5 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関すること。
- 6 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 7 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること
- 8 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 9 食肉市場における枝肉等の計量に関すること。



平成23年度

事業概要

経済局

目 次

1	平成23年度経済局予算のポイント	P 1
2	平成23年度経済局主要事業	P 3
3	中小企業振興基本条例の反映	P 12
4	平成23年度経済局予算総括表	P 13
5	事業内容	
(1)	経済観光総務費	P 14
(2)	誘致推進費	P 15
(3)	産業活性化推進費	P 17
(4)	経営支援費	P 22
(5)	中小企業金融対策費	P 25
(6)	商業振興費	P 28
(7)	消費経済費	P 31
(8)	雇用労働費	P 33
(9)	中央卸売市場費会計	P 35
(10)	中央と畜場費会計	P 37
(11)	勤労者福祉共済事業費会計	P 39

平成 23 年度予算編成における基本的考え方

市内企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあるという認識のもと、中期 4 か年計画事業の実行と横浜市中小企業振興基本条例に基づく施策を着実に進めます。

【市内経済状況の認識】

市内における経済状況は、全体としては持ち直してきましたが、依然として中小企業の経営環境や雇用情勢は厳しい状況にあります。

さらに、円高・デフシなどの影響により先行きへの不安感も高まっています。

○中期 4 か年計画の着実な実行

23年度は中期 4 か年計画の実質的な初年度となります。

特に、本市の未来に向け「経済の活性化」を中心とした「横浜版成長戦略」を着実に進める必要があります。

○中小企業振興基本条例に基づく施策の着実な推進

昨年 4 月に施行された「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施します。

特に、市内中小企業の技術・経営革新など新技術・新製品開発に向けた支援を大幅に拡充するほか、経営相談、金融支援などの経営基盤強化を促進する施策についても充実を図ります。

《重点項目》

○ 横浜版成長戦略の推進

- 中小企業の技術・経営革新戦略
 - ・ 中小企業のイノベーション促進支援
 - ・ 中小企業への基礎的支援
- 海外ビジネス展開戦略
- 環境最先端都市戦略
- 女性による市民力アップ戦略

○ 厳しい雇用情勢への対応

○ 安全安心で豊かな消費生活

◎予算額

(単位：百万円)

	平成 23 年度 予算額	平成 22 年度 当初予算額	差引増減	増減率
一般会計	83,187	97,580	△14,393	△14.7%
一般会計（融資除く）	9,524	9,278	246	2.7%
特別会計	7,956	8,185	△229	△2.8%
中央卸売市場費会計	3,145	3,358	△213	△6.3%
中央と畜場費会計	4,279	4,297	△18	△0.4%
勤労者福祉共済事業費会計	532	530	2	0.4%

* 「融資」：「中小企業融資事業」、「産業活性化資金融資事業」及び「産業振興特別資金融資事業」

◎主な中期 4 か年計画事業

(単位：百万円)

	平成 23 年度 予算額	平成 22 年度 当初予算額	差引増減	増減率
中小企業研究開発促進事業	279	171	108	63.2%
中小製造業経営革新促進助成	111	66	45	68.2%
中小企業海外販路開拓事業	10	-	10	新規
商店街課題解決プラン支援事業	17	-	17	新規
商店街販売促進支援事業	9	5	4	80.0%
地域相談窓口支援事業	5	-	5	新規
女性起業家支援事業	10	-	10	新規
「横浜で働こう！」推進事業	37	31	6	19.4%
計画事業費計	73,361	87,024	△13,663	△15.7%
〃（融資除く）	4,036	3,343	693	20.7%

* 「融資」：「中小企業融資事業」及び「産業振興特別資金融資事業」

◎主な見直し事業

<p>(財) 横浜企業経営支援財団の内部留保の活用</p> <p>産業活性化資金一般貸付の残高減少に伴う債務保証基金の減額と修繕積立金の更なる見直し（修繕工事落札差金の活用）等により、内部留保の活用を図り本市からの補助金を減額します。</p>	<p>347 百万円</p>
--	-----------------------

平成 23 年度経済局主要事業

* < > は事業内容対照ページ、() は前年度当初予算額

中小企業のイノベーション促進支援

1 新技術・新製品の開発と創業等の促進（挑むイノベーション）

○中小企業研究開発促進事業(SBIR)【拡充】<P17・P19> 279 百万円(171 百万円)

(うち、175 百万円は中小企業研究開発促進助成の重点枠：環境・健康分野)
新技術・新製品開発、技術力強化に取り組む市内中小企業に対して、研究開発段階から販路開拓までの一貫した支援を拡充します。

特に、環境・健康といった成長分野における研究開発支援を一層推進し、市内中小企業のイノベーション創出を目指した取組を重点的に支援します。

○中小製造業経営革新促進助成【拡充】<P18・P20> 111 百万円(66 百万円)

(うち、21 百万円は CO2 削減に資する設備投資助成)

中小製造業が技術・製品の高度化、CO2 削減、防災対策等経営革新のために行う工場等の新增設や設備投資に対し、助成を行います。そのうち、基礎的な助成については助成率を 2%から 10%に引き上げ、CO2 削減に資する設備投資の助成上乗せ分(8%)を含め、助成率の合計を 18%とします。

○知的財産戦略推進事業【拡充】<P22> 27 百万円(26 百万円)

これまでの「横浜価値組企業」認定事業を見直し、名称も「横浜知財みらい企業」と変更します。

認定に至らなかった企業にもコンサルティングを行うなど、知的財産活動を経営に活かす取組の状況に応じたフォローアップや支援につなげていきます。

知財戦略策定等に要するコンサルティング費用助成に加え、新たに特許取得助成を実施します。

○産学連携推進事業<P17> 33 百万円(31 百万円)

中小企業と理工系大学研究者との交流会等の開催や、東工大横浜ベンチャープラザの入居企業に対する賃料補助、専門家派遣による相談事業などを実施します。

2 企業間連携などコーディネートの推進（つなぐイノベーション）

○ものづくり支援コーディネート事業<P18> 27百万円(26百万円)

市内中小企業に技術の専門家をコーディネーターとして派遣し、企業の技術力や意向を把握し、大手企業等との技術連携の促進、開放特許による技術移転、公的支援策の紹介、専門家の紹介を行い、中小企業の製品開発や販路開拓を支援します。

○IT産業集積推進事業<P21> 5百万円(6百万円)

(1) ITベンチャー支援事業

市内企業による技術研究会活動等の支援を行います。

(2) IT産業活性化支援事業

組込み技術に関する交流団体「横浜エンベデッドコンソーシアム」の運営支援や、世界最大級の組込み技術総合展示会「Embedded Technology 2011」へのパビリオン出展による市内企業の販路拡大支援などを行います。

※Embedded Technology（組込み技術）とは、携帯電話、デジタル家電、自動車等の製品を動かすためのコンピュータ制御技術を意味します。

3 拠点形成と実証実験の推進（見せるイノベーション）

○医工連携推進事業<P20> 11百万円(13百万円)

市内のIT企業、中小製造業等に対し、健康・医療・福祉分野への参入を促進し、技術力を活かしたビジネスチャンスを拡大するため、医療・福祉現場のニーズなどを紹介するセミナーやビジネスマッチングの開催、研究開発プロジェクト支援などの取組を進めます。

○環境・温暖化対策分野産業振興事業【新規】<P21> 3百万円(-)

横浜スマートシティプロジェクトと連携しながら環境・温暖化対策分野の先進事例や技術動向などを紹介するセミナー、技術・サービス・ビジネスモデル等を検討する研究会の開催などに取り組み、横浜の強みであるIT関連産業を中心とした市内中小企業の環境・温暖化対策分野への進出を支援し、新しい技術やサービス創出の促進を図ります。

中小企業への基礎的支援

1 ワンストップサービスなど基礎的支援の充実

○地域相談窓口支援事業【新規】<P24> 5百万円(-)

市内中小企業へ地域に根ざした情報提供や相談等を行う地域相談窓口の拠点開設・運営を支援し、ワンストップ相談窓口の充実をはかります。

【設置場所】横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア内（金沢区福浦）

○工業技術支援センター事業【拡充】<P19> 126百万円(118百万円)

表面処理技術を柱とした依頼試験・分析や技術相談、めっき技術の実技指導、ものづくり人材の育成などの技術支援について、昨年、支援センターに入居した地元大学との連携などにより強化し、市内中小企業の技術力向上や技術の高度化を支援します。また、デザイン面からも中小企業の新商品開発、新分野進出等を支援します。

2 中小企業への資金調達支援

○中小企業制度融資事業<P25> 66,868百万円(80,487百万円)

<融資枠：1,800億円(2,000億円)>

円高等の影響による厳しい経営環境や景気の先行き懸念などを踏まえ、22年度実績を上回る融資枠を確保し、市内中小企業の金融円滑化に万全を期します。

業況の厳しい業種を対象とした「セーフティネット特別資金」、「緊急借換支援資金」を継続実施するとともに、つなぎ資金として利用できる低利な「緊急支援特別資金」を創設し、中小企業のニーズに応じた資金繰り支援を実施します。

また、「女性起業家支援資金」を新たに創設し、女性による起業を資金面から支援します。

○信用保証料助成等事業<P25> 1,207百万円(1,494百万円)

「緊急支援特別資金」「女性起業家支援資金」「成長支援資金（研究開発事業化支援）」の保証料助成を新設するとともに、「緊急借換支援資金」についての助成を引き続き実施することなどにより、中小企業の借入時の負担軽減を図ります。

○信用保証促進事業<P25> 1,000 百万円(1,700 百万円)

積極的な信用保証の促進を図るため、信用保証協会に対し、本市制度融資分の代位弁済について、その一部を補てんします。

○産業振興特別資金融資事業【新規】<P26> 250 百万円(-)

<融資枠：5 億円(-)>

重点産業分野における施設等整備事業、市内への事業所の立地などに対する政策的な融資を実施します。融資は取扱金融機関が実施し、本市は金利引下げのため、当該金融機関に預託を行います。

3 その他の支援

○横浜型地域貢献企業支援事業【拡充】<P23> 10 百万円(6 百万円)

社会や地域を意識した事業活動を展開する企業等の活性化を図るため、「横浜型地域貢献企業」として活動する企業等を支援します。また、23 年度より認定料を無料化し、企業が利用しやすい制度に見直すことにより、認定企業数の増加を目指します。

○商店街の活性化【拡充】<P28> 176 百万円(164 百万円)

地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図るため、商業環境の整備や魅力ある商品・サービスづくり、地域コミュニティの核としての商店街づくりなど、消費者や地域のニーズを捉えた各種振興施策を実施します。

(1) 商店街課題解決プラン支援事業【新規】 17 百万円(-)

商店街経営実態調査の結果から明らかになった課題を解決するため、商店街が自らプランを策定することを専門家派遣等により支援します。さらに、商店街が策定したプランの中から優れたものを選定し、その実現に要する経費を補助するなど総合的に支援します。

(2) 商店街販売促進支援事業【拡充】 9百万円(5百万円)

商店街販売促進事業として、平成21年度から実施している「150円商店街」の取組を支援するとともに、横浜市商店街総連合会が新たに取り組む販売促進事業の実施に必要な支援を行い、商店街の活性化を促進します。

(3) 商店街活性化イベント助成事業【拡充】 20百万円(16百万円)

地域の多様な主体や住民との連携を深め、地域コミュニティの醸成により商店街の活性化を図るため、にぎわいや交流を生む商店街のイベント開催を支援します。

(4) 空き店舗活用事業【拡充】 29百万円(20百万円)

商店街内の空き店舗を活用した優れたビジネスプランについて、開業に必要な支援を行います。また、後継者不在店舗等と起業家人材とのマッチング支援を行います。

(5) 商店街環境整備支援事業【拡充】 52百万円(38百万円)

商店街が行う街路灯、防犯カメラ、駐車場整備などの環境整備事業に対して助成し、個性と魅力ある商店街づくりを推進します。



1 企業誘致の促進

○企業誘致促進活動事業<P15> 17百万円(18百万円)

市長によるトップセールスや企業誘致セミナーの開催、営業ツールの充実による潜在需要の掘り起こし、東京オフィスを中心とした個別企業訪問による横浜移転の働きかけなど、戦略的に企業誘致活動を展開します。

○企業立地促進条例による助成事業<P15> 2,372百万円(1,733百万円)

企業立地促進条例の認定事業者に対し助成金を交付します。

2 アジアとの経済交流

○アジア経済交流事業<P16> 25百万円(17百万円)

市内企業の国際ビジネス展開を支援するため、相談窓口の設置や情報提供、上海事務所やムンバイ拠点を通じた経済関連情報の収集等を行い、アジア地域との経済交流を推進します。

○アジア企業誘致事業【拡充】<P16> 18百万円(9百万円)

アジア地域からの企業誘致のため、新たにトップセミナーを開催するとともに、アジア重点交流国等を対象とした助成制度の拡充などを行います。

3 市内企業のビジネスチャンス拡大

○中小企業海外販路開拓事業【新規】<P16> 10百万円(-)

世界に通用する技術力を有する製造業や食品等の横浜ブランドを対象に、事業着手から商談実施まで、市内中小企業の海外販路開拓を一貫して支援します。

環境最先端都市戦略

○中小企業研究開発促進事業(SBIR) (重点枠：環境分野)【拡充】<再掲>

<P17・19> 75百万円(50百万円)

環境分野における研究開発に取り組む市内中小企業に対して、重点枠として有利な条件で助成を行うとともに、事業化に向けた支援を実施します。

○中小製造業経営革新促進助成(CO2削減に資する設備投資助成)<再掲>

<P20> 21百万円(44百万円)

生産設備等の省エネルギー化を推進するため、中小製造業経営革新促進助成の対象のうち、CO2削減に資する設備投資にかかる経費について、助成率を上乗せします。(上乗せ分8%、基礎的助成10%を加えた助成率合計18%)

○中小企業融資事業(環境経営支援資金)<再掲>

<P25> 334百万円(371百万円)

太陽光発電システムの設置、省エネルギーのための改修や設備の導入を対象とする「環境経営支援資金」を継続実施し、保証料助成を行います。

女性による市民力アップ戦略

○女性起業家支援事業【新規】<P23> 10百万円(-)

少子高齢化が進む中、女性の社会進出は、経済の活性化につながることから、女性起業家の成長・発展を目指し、「女性起業家支援チーム」による相談対応や事業拠点の開設・運営を支援します。

○中小企業融資事業(女性起業家支援資金)【新規】<再掲>

<P25> 71百万円(-)

「女性起業家支援資金」を新たに創設し、保証料助成を行うこと等により、女性による起業を資金面から支援します。

厳しい雇用情勢への対応

○「横浜で働こう！」推進事業【拡充】<P33> 37百万円(31百万円)

無料職業紹介事業「ジョブマッチングよこはま」の求職者相談や求人企業開拓の拡充、合同就職面接会の回数増など事業の充実を図り、地域の経済団体や関係機関等と連携協働しながら、市内企業の人材確保と求職者の就業支援に取り組みます。

○職業訓練事業等【拡充】<P33> 184百万円(135百万円)

母子家庭の母等の就職困難者や離職者等に対し、職業に必要な技能や知識の習得機会を提供することにより、就労を支援し職業生活の安定と自立を図ります。また、地域職業訓練センターが独立行政法人雇用・能力開発機構から無償譲渡されたことに伴い、部分改修等による機能強化を行い、横浜市中央職業訓練校の定員増（370人→460人（23年度暫定定員385人））を図ります。

緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業 2,034百万円(1,787百万円)

【本市合計】

【目的】急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者等に対して、短期の雇用・就業機会を創出

【雇用創出数】新規に雇用する従事者数1,040人

【主な事業】（市全体83事業）

- ・中央卸売市場不法投棄等監視事業（経済局）
- ・市立保育所業務補助要員配置事業（こども青少年局）
- ・住宅用火災警報器普及広報事業（消防局）【新規】

ふるさと雇用再生特別交付金事業 312百万円(344百万円)【本市合計】

【目的】雇用継続が見込まれる事業において、地域の求職者等を雇い入れて安定的な雇用機会を創出

【雇用創出数】新規に雇用する従事者数79人

【主な事業】（市全体7事業）

- ・ものづくり支援コーディネート事業（経済局）
- ・若者雇用促進事業（こども青少年局）

1 中央卸売市場の活性化

○市場の再編・機能強化事業【拡充】<P35> 15 百万円(5 百万円)

本場を中央卸売市場とし、南部は本場を補完する加工・配送・流通の場として活用するという「横浜市中央卸売市場の再編・機能強化に関する基本方針」に基づき、市場関係事業者と調整を図りながら、今後の本場と南部の具体的な利用計画並びに、品質管理向上にむけた施設の整備・改修等について検討を進めます。

○「おもてなし」の食材活用事業<P35> 3 百万円(3 百万円)

市内のホテルやレストラン等に食材入荷予定情報や日々の市況情報を提供するとともに、産地と連携して特産品紹介等を行い、市場が集荷する新鮮な食材が、観光客やコンベンション参加者等への「おもてなし」に活用されるよう、市場事業者とともに取り組みます。

○旬鮮プロモーション事業<P35・P37> 3 百万円(2 百万円)

地域や消費者に密着した専門小売店と連携して、地場産品を使った料理教室・食育講座を開催し、生鮮食品の消費促進を図ります。また、食育事業の企画や実施を担う人材の育成を奨励するため、「おさかなマイスター」・「野菜ソムリエ」の資格取得者に対し奨励金を交付します。

2 消費者トラブルへの対応の充実

○消費生活総合センター機能強化事業<P31> 79 百万円(80 百万円)

国における消費者行政強化などの動きを踏まえ、本市の消費生活施策拠点であり消費者安全法に基づく消費生活センターとして、県の消費者行政活性化事業費補助金を活用し、強化した相談機能・体制を継続するとともに、啓発・広報の強化に取り組みます。

中小企業振興基本条例の反映（経済局関連事業）

（単位：百万円）

NO	事業名	23年度	22年度	増減
1	中小製造業成長力強化事業	354	277	77
2	企業誘致促進事業（企業立地促進条例による助成事業）* 市内中小企業助成のみ	149	149	0
3	工業技術支援センター事業	126	118	8
4	ものづくり経営基盤強化事業	108	42	66
5	商業経営支援事業	77	68	9
6	低炭素ものづくり促進事業	52	99	△ 47
7	商店街環境整備支援事業	52	38	14
8	中小企業経営安定事業費	49	47	2
9	ソーシャルビジネス支援事業	46	64	△ 18
10	アジア経済交流事業	43	25	18
11	ライフサイエンス都市推進事業	31	38	△ 7
12	横浜商工会議所中小企業相談事業補助金	30	28	2
13	中小企業支援センター事業	30	0	30
14	知的財産戦略推進事業費	27	26	1
15	商店街ソフト支援事業	18	36	△ 18
16	商店街課題解決プラン支援事業	17	0	17
17	横浜経済活性化推進事業	17	24	△ 7
18	横浜型地域貢献企業支援事業	10	6	4
19	中小企業海外販路開拓事業	10	0	10
20	女性起業家支援事業	10	0	10
21	創業・発展支援事業	10	0	10
22	商店街販売促進支援事業	9	5	4
23	IT産業集積推進事業費	5	6	△ 1
24	地域相談窓口支援事業	5	0	5
25	環境・温暖化対策分野産業振興事業	3	0	3
26	商店街組織強化事業	3	4	△ 1
27	省エネ経営促進支援事業	2	2	0
28	中小企業融資事業	69,075	83,681	△ 14,606
29	産業振興特別資金融資事業	250	0	250
	計	70,618	84,783	△ 14,165 増減率 △16.7%
	計（「中小企業融資事業」及び「産業振興特別資金融資事業」を除く）	1,293	1,102	191 増減率 17.3%

対象事業：直接中小企業を支援する事業を対象として抽出。（2次的に中小企業を支援する事業は除外）

○融資枠の考え方：円高等の影響による厳しい経営環境や景気の先行き懸念などを踏まえ、市内中小企業の資金需要に応えられるよう22年度融資実績を上回る1800億円の融資枠を確保

○制度融資事業を除く事業については、厳しい財源の中においても積極的な予算を計上（前年度比17.3%増）

平成23年度経済局予算総括表

(単位:千円)

	本年度		前年度		差引
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費
一般会計合計	83,186,624	10,541,312	97,579,639	11,325,148	△ 14,393,015
8款 経済観光費	80,377,408	7,732,096	94,797,413	8,542,922	△ 14,420,005
1項 経済観光費	80,377,408	7,732,096	94,797,413	8,542,922	△ 14,420,005
1目 経済観光総務費	1,583,788	1,582,078	1,692,479	1,690,769	△ 108,691
2目 誘致推進費	2,561,262	2,539,533	1,903,825	1,882,435	657,437
3目 産業活性化推進費	839,002	615,070	853,492	625,428	△ 14,490
4目 経営支援費	169,631	147,536	499,119	459,123	△ 329,488
5目 中小企業金融対策費	73,711,299	2,148,919	88,404,765	3,185,985	△ 14,693,466
6目 商業振興費	176,340	176,340	163,894	163,894	12,446
7目 消費経済費	333,089	230,053	325,355	236,500	7,734
8目 雇用労働費	1,002,997	292,567	954,484	298,788	48,513
16款 諸支出金	2,809,216	2,809,216	2,782,226	2,782,226	26,990
1項 特別会計繰出金	2,809,216	2,809,216	2,782,226	2,782,226	26,990
5目 中央卸売市場費会計繰出金	531,044	531,044	584,361	584,361	△ 53,317
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,263,556	2,263,556	2,187,526	2,187,526	76,030
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	14,616	14,616	10,339	10,339	4,277
特別会計合計	7,956,165	2,809,216	8,185,390	2,782,226	△ 229,225
中央卸売市場費会計	3,144,715	531,044	3,358,351	584,361	△ 213,636
本場費	2,054,013	322,020	2,193,290	346,359	△ 139,277
南部市場費	1,090,702	209,024	1,165,061	238,002	△ 74,359
中央と畜場費会計	4,279,013	2,263,556	4,297,379	2,187,526	△ 18,366
勤労者福祉共済事業費会計	532,437	14,616	529,660	10,339	2,777

1		経済観光総務費	事業内容
本	年	度	<p>横浜経済の活性化に向けた基礎調査や新たな方策の検討など、各種事業を実施します。</p> <p>1 横浜経済活性化推進事業費 16,610冊(24,210冊)</p> <p>(1) 横浜経済活性化推進調査 10,000冊(12,000冊) 社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態や、経済課題に関する調査・分析を行います。</p> <p>ア 市内企業の景況・経営動向の把握 市内の景況や企業動向・ニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象にアンケート及びヒアリング調査を行う「景況・経営動向調査」などを実施します。</p>
前	年	度	
差	引		
財	源	内	
	国・県		
	その他		
	市債		
	一般財源		
<p><景況・経営動向調査> 市内企業の業況や経営動向、ニーズを的確に把握するため、アンケート及びヒアリング調査を実施します。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><調査概要> 調査対象：市内に本社あるいは事業所のある企業約1,000社 調査時期：四半期ごとに年4回(6月、9月、12月、3月)実施 調査方法：郵送によるアンケート及び一部の企業へのヒアリング調査 調査項目：業況、雇用人員、資金繰り、設備投資動向等</p> </div> <p>イ 経済基礎調査 社会経済状況の変化や各種経済統計などを踏まえた市内経済状況の把握・分析など、経済の活性化に向けた施策立案・展開に関する基礎調査を実施します。</p>			
(2) 経済情報発信事業			2,000冊(5,000冊)
<p>市内経済情報や支援施策情報をわかりやすく、かつ適時に発信するため、局ホームページの充実等を行います。</p>			
(3) その他			4,610冊(7,210冊)
2 人件費等			1,567,178冊(1,668,269冊)
(1) 人件費			1,534,714冊(1,647,444冊)
(2) 経済観光総務事務費			32,464冊(20,825冊)
<p>局内事務費の集約化により、各課の事務負担の軽減及び経費節減(対前年比5%減)等を図ります。</p>			

ます。

<企業誘致助成制度の概要>

助成種別	助成対象	助成金額
(1) 重点産業立地促進助成	I T、バイオ、環境等の企業が市内に進出する場合	賃料3か月分相当額 (限度額300万円)
(2) 本社機能拡張移転特例	市内に本社以外の拠点が既に立地済みの重点産業を営む企業が、横浜市内に本社を拡張移転する場合	

2 アジア経済交流事業費

42,805 冊 (25,305 冊)

(1) アジア経済交流事業 25,000 冊 (16,500 冊)

市内企業の国際ビジネス展開を支援するため、相談窓口の設置や情報提供、上海事務所やムンバイ拠点を通じた経済関連情報の収集等を行い、アジア地域との経済交流を推進します。

市内企業の相談窓口・情報提供、上海事務所の事業主体: (財)横浜企業経営支援財団

(2) アジア企業誘致事業【拡充】 17,805 冊 (8,805 冊)

アジア地域からの企業誘致のため、新たにトップセミナーを開催するとともに、アジア重点交流国等を対象とした助成制度の拡充などを行います。

<アジア重点交流国・地域企業誘致助成制度の概要>

助成対象	助成対象
中国・台湾・韓国・タイ・ベトナム・インド等の企業が市内に進出する場合	賃料6か月分相当額(限度額300万円)等

3 横浜ワールドビジネスサポートセンター管理運営事業費

83,346 冊 (93,531 冊)

海外企業の横浜進出支援等のため、「横浜ワールドビジネスサポートセンター(WBC)」において、海外等からのビジネス相談を行うとともに、外資系企業向けの有料インキュベーション施設を活用し、企業誘致等を促進します。

4 欧米経済交流事業費【拡充】

6,100 冊 (4,100 冊)

フランクフルト事務所を通じた経済関連情報の収集等を行うほか、日独交流150周年の機会を活用した欧州企業の誘致活動を新たに実施するとともに、関係機関と連携して北米地域からの企業誘致等を推進します。

5 中小企業海外販路開拓事業費【新規】

10,000 冊 (- 冊)

世界に通用する技術力を有する製造業や食品等の横浜ブランドを対象に、事業着手から商談実施まで、市内中小企業の海外販路開拓を一貫して支援します。

<事業の概要>

・輸出促進セミナー ・輸出アドバイス ・展示会出展企業支援 ・海外での商談コーディネート

3	産業活性化推進費		事業内容
本年度		千円 839,002	
前年度		千円 853,492	
差引		千円 △14,490	
財源内訳	国・県		
	市債		千円 —
	その他		千円 197,288
	一般財源		千円 615,070

市内ものづくり産業の不況克服と持続的発展に向けて企業の競争力の強化・経営基盤強化への支援策を総合的に展開するとともに、ビジネスチャンスや経営効率の向上につながる脱温暖化への取組を促進します。

また、戦略的な産業立地を促進するため、関係区局と連携して土地利用調整等を進めます。

さらに、新産業創出のため、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携を促進します。

1 中小製造業成長力強化事業費【拡充】 353,554 冊 (276,515 冊)

横浜市内中小製造業の技術力強化と成長に向け、技術力向上、技術・製品開発促進、販路開拓の各段階を通じた支援を有機的な連携を図りながら実施し、横浜市内ものづくり産業を振興します。

(1) 技術相談事業

12,515 冊(13,083 冊)

中小企業が抱える技術課題解決のため、外部専門家からなる技術アドバイザーを企業の工場現場等に派遣し、技術課題の解決方法などをアドバイスし、技術力向上を支援します。

事業主体：(財)横浜企業経営支援財団

(2) 産学連携推進事業

32,869 冊(30,941 冊)

ア 産学連携スタートアップ支援

大学等と市内企業の出会いの場を提供する技術シーズの発表会や、特定のテーマについて大学研究者等と市内企業が参加する研究会などを実施し、産学連携の初期段階の支援を推進します。 事業主体：(財)横浜企業経営支援財団

イ 大学発ベンチャー促進支援

東工大横浜ベンチャープラザ (TYVP) 入居企業に対し、賃料の一部補助や経営・特許に詳しい専門家の派遣を行い、研究成果の早期事業化を図ります。

(3) 中小企業研究開発促進事業(S B I R)

279,456 冊(171,452 冊)

(※低炭素ものづくり促進事業費の 25,000 千円を含む)

新技術・新製品開発に取り組む市内中小企業に対して、研究開発段階から販路開拓まで一貫して支援します。

ア 中小企業研究開発促進助成

研究開発に取り組む市内中小企業に対し、開発の事前調査から研究開発、開発後の商品化まで、開発の段階に応じて経費助成などの支援を行います。特に環境・健康分野の研究開発を重点的に支援します。

【助成金内訳】

(単位：千円)

募集枠	助成金予算額	助成限度額			助成率	開始年度
		F/S	研究	開発*		
重点枠	175,000	1,000	10,000	30,000	2/3 以内	平成 20 年度
個別行政課題枠	24,000	/	/	20,000	1/2 以内	平成 17 年度
一般枠	45,000			10,000	1/2 以内	昭和 59 年度

※ 重点枠、個別行政課題枠の額は、2か年の合計

イ 販路開拓支援新商品認定
行政課題の解決及び社会課題の解決に資する優れた新商品を募集し、横浜発の優れた新商品として認定します。この認定商品について、展示会出展等の販売促進活動に対する助成金交付などの販路開拓支援を行います。

ウ 開発成果プロモート促進
市内中小企業の優れた研究開発成果の情報発信と販路開拓を支援するため、神奈川県下最大の工業技術見本市であるテクニカルショウヨコハマに横浜市ブースを出展します。

(4) 情報発信事業 **22,260 冊(22,398 冊)**

ア 工業技術見本市開催支援
素材・部品の展示や研究成果・新製品発表等のハード・ソフトを含めた最新の企業情報の発信やビジネスチャンスの場としてテクニカルショウヨコハマを開催します。

イ 横浜産貿ホール施設管理費
横浜産貿ホールを(社)横浜市工業会連合会に貸し付けるにあたり、神奈川県から不足分の土地を借り受けるとともに、産業貿易センタービルの区分所有者として、大規模修繕費の一部を負担します。

(5) ものづくり連携促進・コーディネート事業 **31,454 冊(31,122 冊)**

ア ものづくり支援コーディネート事業(製品開発・販路開拓支援) **26,644 冊(26,013 冊)**
さらなる成長を目指す市内中小製造業者に技術の専門家をコーディネーターとして派遣し、技術力向上、技術・製品開発促進、販路開拓の各段階で実施される支援事業との有機的な連携を図りながら、新事業分野進出や販路開拓等を支援します。

イ 企業間連携促進 **4,810 冊(5,109 冊)**
商談会を開催するとともに、個別の受発注相談に対応します。

2 ものづくり経営基盤強化事業費【拡充】 **107,691 冊(42,214 冊)**

経営環境の厳しい状況が続く中、横浜の工業の根幹である中小製造業の経営革新、工業集積の維持・活性化、人材育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。

(1) 中小製造業経営革新促進助成【拡充】 **111,100 冊(66,000 冊)**

(※低炭素ものづくり促進事業費の 21,310 千円を含む)

中小製造業が技術・製品の高度化、CO2 削減、防災対策等経営革新のために行う工場等の新增設や設備投資に対し、助成による支援を行います。23 年度は、基礎的な助成を 2%から 10%に引き上げます。これに伴い、CO2 削減に資する設備投資に対しての助成の上乗せ(8%)を含め、助成率の合計を 18%とします。

(2) よこはま・ものづくり防災促進事業 **2,100 冊(4,090 冊)**

本市の産業防災力の向上や市内中小製造業の経営革新を促進するため、防災対策や事業継続計画(BCP)策定に向けた意識啓発や、BCP 策定に取り組む企業への支援を行います。

(3) 工業集積確保・活性化事業 **13,441 冊(13,624 冊)**

ア 工業団体活動等支援
各種工業振興関連事業を実施し、本市工業施策展開のための重要な役割を担っている(社)横浜市工業会連合会等、工業関連団体の活動を支援します。

イ 工業集積地活性化支援・操業環境確保

工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積活性化等の取組を支援します。

また、工業地域、準工業地域内での共同住宅の建築計画に対し、操業環境確保と住環境の共存を目指した建築指導を行います。

(4) ものづくり人材育成支援事業

2,360 冊(2,500 冊)

市内中小製造業における後継者確保や人材育成の支援に向け、工場見学会や企業と学校の担当者による情報交換会の開催、市内製造企業への職業体験学習の受け入れを推進します。

また、民間等の研修施設が実施する実技講習料の一部を助成します。

事業主体：(社)横浜市工業会連合会

3 工業技術支援センター事業費【拡充】

125,729 冊(118,015 冊)

試験分析機器の充実や地元大学等との連携強化等により体制の強化を図り、市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を柱とした依頼試験などの受託業務、技術相談や実技指導の実施、デザイン相談を通じて中小企業の技術力強化や技術の高度化を支援します。

(1) 試験分析

52,448 冊(46,310 冊)

表面処理技術（めっき、ドライプロセス等の技術）に関する技術相談をはじめ、材料や部品の表面分析や品質試験等の試験分析などを実施し、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。

(2) 産業デザイン支援

11,712 冊(11,827 冊)

中小企業の新商品開発や新分野進出等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン産学を通して、中小企業のデザイン能力の向上を図ります。

(3) 技術者育成

741 冊(1,020 冊)

先端技術の基礎となるめっき技能士育成について、関係団体と連携して実技講習会等を実施し、技術力向上を図ります。

また、新たにこれからのものづくりを支える中核技術者の育成を地元大学等と連携して行い、中小企業の技術力向上や高度化を図ります。

(4) 支援センター管理運営

60,828 冊(58,858 冊)

支援センターの維持管理に必要な経費を支出します。

4 低炭素ものづくり促進事業費

51,710 冊(99,400 冊)

市内中小企業の脱温暖化技術・製品開発を支援するとともに、ものづくり過程における省エネルギーの推進、新たな事業分野としての脱温暖化ビジネスへの取組を促進します。

(1) 中小企業研究開発促進事業(S B I R)(温暖化対策)

25,000 冊(50,000 冊)

温暖化対策技術・製品開発に取り組む市内中小企業に対し、重点枠として有利な条件で開発経費を助成します。

(2) 省エネアドバイザー派遣 **2,400 冊(2,400 冊)**

中小企業に省エネルギーの専門家を技術アドバイザーとして派遣し、生産設備、ビル設備等の省エネアドバイスや省エネ計画の策定支援を行い、企業経営の効率化と脱温暖化の推進を目指します。 事業主体：(財)横浜企業経営支援財団

(3) 中小製造業経営革新促進助成 (CO2 削減に資する設備投資助成) **21,310 冊 (44,000 冊)**

生産設備等の省エネルギー化を推進するため、中小製造業経営革新促進助成の対象のうち、CO2 削減に資する設備投資にかかる経費について助成率を上乗せします(上乗せ分 8%、基礎的助成 10%を加えた助成率合計 18%)。

(4) 脱温暖化ビジネスネットワーク構築事業 **3,000 冊 (3,000 冊)**

市内における新たなビジネスチャンスの創出を目指し、脱温暖化に資する中小・大手企業の技術・製品や大学の研究成果等の情報を発信・交換できる機会を設け、市内中小企業と大手企業等との技術連携を推進します。 事業主体：(財)横浜企業経営支援財団

5 産業立地推進事業費 **9,740 冊(10,008 冊)**

(1) 産業立地推進事業 **8,840 冊(9,108 冊)**

京浜臨海部等の工業集積地域における産業立地調整を推進するほか、大規模小売店舗立地法に基づく指導調整業務等を実施します。

(2) 京浜臨海部関係団体連携強化事業 **900 冊(900 冊)**

京浜臨海部関係団体(地元企業、商工会議所等)との連携強化を図り、産業構造の高度化や地域の活性化を推進します。

6 ライフサイエンス都市推進事業費 **82,596 冊(100,041 冊)**

(1) 医工連携推進事業 **10,615 冊(12,705 冊)**

市内のIT企業、中小製造業等に対し、健康・医療・福祉分野への参入を促進し、技術力を活かしたビジネスチャンスを拡大するため、医療・福祉現場のニーズなどを紹介するセミナーやビジネスマッチングの開催、研究開発プロジェクト支援などの取組を進めます。

(2) バイオ産業活性化事業 **10,499 冊(5,693 冊)**

22 年度に整備したバイオ医薬品研究開発拠点を中心とした、医薬品開発から製品化に至る一貫した連携体制の構築を図るとともに、バイオ産業展示会「バイオジャパン 2011」(10/5~7、パシフィコ横浜)へのパビリオン出展による市内企業の技術連携や販路拡大の支援を行います。

(3) 横浜サイエンスフロンティア研究開発施設入居支援助成事業 **2,250 冊 (7,669 冊)**

横浜バイオ産業センターに入居している中小・ベンチャー企業に対して入居支援を実施します。

(4) 研究開発拠点管理事業 **8,000 冊 (8,000 冊)**

横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地・水処理施設上部占用料

(5) **木原記念横浜生命科学振興財団補助事業** 51,232 冊(62,054 冊)
バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う標記財団に対し、運営補助を行います。

7 IT産業集積推進事業費 5,400 冊 (5,500 冊)

(1) **ITベンチャー支援事業** 1,400 冊(1,000 冊)
市内企業による技術研究会活動等の支援を行います。

(2) **IT産業活性化支援事業** 4,000 冊(4,000 冊)
組込み技術に関する交流団体「横浜エンベデッドコンソーシアム」の運営支援や、世界最大級の組込み技術総合展示会「Embedded Technology 2011」(11月16日～18日、パシフィコ横浜)へのパビリオン出展による市内企業の販路拡大支援などを行います。

8 環境・温暖化対策分野産業振興事業費【新規】 3,000 冊 (- 冊)

横浜スマートシティプロジェクトと連携しながら、環境・温暖化対策分野の先進事例や技術動向などを紹介するセミナー、技術・サービス・ビジネスモデル等を検討する研究会の開催などに取り組み、横浜の強みであるIT関連産業を中心とした市内中小企業の環境・温暖化対策分野への進出を支援し、新しい技術やサービス創出の促進を図ります。

9 減債基金積立金 99,582 冊 (55,999 冊)

社団法人横浜市工業会連合会貸付金及び財団法人木原記念横浜生命科学振興財団貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。

10 主な終了事業

*バイオ医薬品研究開発拠点整備支援事業 ー 冊 (145,800 冊)
*市内中小製造業技術実態調査 ー 冊 (57,519 冊)

4		経営支援費	事業内容
本年度		千円 169,631	<p>企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展を促進するため、次の事業を実施します。</p> <p>1 知的財産戦略推進事業費【拡充】 27,094 冊(25,703 冊)</p> <p>技術力や国際競争力のある企業を目指して、知的財産の活用を通じた企業の成長・発展を支援します。</p> <p>(1)横浜知財みらい企業支援事業 10,071 冊 (10,800 冊) これまでの「横浜価値組企業評価・認定事業」を見直し、企業の経営基盤強化を目的として、戦略的に、事業への貢献度合いが高い知的財産活動を行っている企業を「横浜知財みらい企業」に認定し、その知的財産活動の取組状況に応じた支援につなげます。</p> <p>(2)知的財産戦略推進フォローアップ事業 6,980 冊 (5,700 冊) 横浜知財みらい企業及び認定に至らなかった企業に対しても知的財産活動への取組状況に応じたコンサルティングを実施し、フォローアップを図ります。また、セミナーやシンポジウム等を開催し、知的財産にかかわる人材の育成や啓発を行います。</p> <p>(3)知的財産活用促進事業等 8,043 冊(9,203 冊) 市内中小・中堅企業等の知財経営戦略の策定や、資金調達をする際に知的財産を競争力の裏付けとした事業計画書の作成などに要するコンサルティング費用の助成を行います。</p> <p>(4)知的財産権取得助成事業【新規】 2,000 冊 (- 冊) 横浜知財みらい企業が国内特許を取得する際の費用（審査請求にかかる費用）の1/2、20万円を限度に助成します。</p> <p>2 ソーシャルビジネス支援事業費 45,595 冊(63,756 冊)</p> <p>子育て・環境・福祉等の社会的課題を、ビジネス手法を用いて持続的に解決をはかるソーシャルビジネスの社会的認知度の向上や市場の発展を目的に、ソーシャルビジネス事業のブラッシュアップ、支援体制の強化、普及啓発を進めます。</p> <p>(1)ソーシャルビジネス事業者支援事業 20,000 冊 (24,000 冊) ソーシャルビジネス事業者の起業や経営上の課題に対し、相談に応じ、また、セミナーや起業塾の開催等により、事業のブラッシュアップを図ります。</p> <p>(2)ソーシャルビジネス支援体制強化事業【新規】 3,500 冊 (- 冊) 先輩経営者による事業ノウハウを提供する「地域応援サロン」の創設を進め、まちづくりなど分野別の支援体制の機能強化を図ります。</p> <p>(3)ソーシャルビジネス普及事業 22,095 冊 (39,756 冊) ソーシャルビジネスの認知度の向上や普及を目的に、ソーシャルビジネス事業者の活動視察会等を開催します。</p>
前年度		千円 499,119	
差引		千円 △ 329,488	
財源内訳	国・県	千円 22,095	
	市債	千円 —	
	その他	千円 —	
	一般財源	千円 147,536	

3 横浜型地域貢献企業支援事業費【拡充】

10,425 冊 (6,425 冊)

社会や地域を意識した事業活動を展開する企業等の活性化を図るため、「横浜型地域貢献企業」として活動する企業等を支援します。また、23年度より認定料を無料化し、利用しやすい制度にすることにより認定企業数の増加を図ります。

* 障害者雇用、子育て支援、環境活動など地域貢献の視点を持って事業活動に取り組む企業等を「横浜型地域貢献企業」として認定します。

(1) 認定料の無料化に伴い、事業主体である（財）横浜企業経営支援財団に対し、事業費補助を行います。

(2) 異業種連携による新たな経済活動を促進するため認定企業相互の交流会等を開催します。

4 創業・発展支援事業費【新規】

10,000 冊 (- 冊)

これまで民間事業者に委託し、「ベンチャーポート事業」として、ベンチャー企業等への創業・成長支援を行ってきましたが、創業から一貫した支援体制が組める（財）横浜企業経営支援財団を新たな事業主体とし、事業費補助を行います。

これに伴い、創業塾やセミナーの開催、継続的な経営アドバイスの実施など財団が新たに取り組む事業を支援します。

(1) 創業塾事業等 5,200 冊 (- 冊)

事業ノウハウを習得する創業塾やセミナーなどを開催します。

(2) 起業家エスコート事業 4,800 冊 (- 冊)

担当者（エスコートランナー）による定期的な面談や支援施策等の情報提供など、継続的なアドバイスを実施します。

5 女性起業家支援事業費【新規】

10,000 冊 (- 冊)

少子高齢化が進む中、女性の社会進出は、経済の活性化につながることから、女性起業家の成長・発展を目指し、（財）横浜企業経営支援財団が実施する「女性起業家支援チーム」による相談対応や事業拠点の開設・運営などへの事業費補助を行います。

(1) 女性起業家支援チーム事業等 5,725 冊 (- 冊)

女性の中小企業診断士らを中心とした「女性起業家支援チーム」による相談窓口や経営セミナーを実施します。

(2) 女性起業家の事業拠点運営事業 4,275 冊 (- 冊)

会議や商談などに活用できる女性起業家の事業拠点を新設し、運営します。

6 中小企業支援センター事業費【新規】

29,517 冊 (- 冊)

これまでも中小企業支援センターとしての相談業務等は、（財）横浜企業経営支援財団が自主財源により実施してきましたが、公益法人化を見据えた事業の見直しに伴い自主財源が大幅に減少しました。しかし、市内中小企業の各発展ステージに応じたワンストップ相談窓口や各種専門家の派遣等公益的事業は継続すべきであるため、事業主体である財団に対し、事業費補助を行います。

* 中小企業支援センターとは、中小企業支援法にもとづき指定した経営相談等特定支援事業を行うことができる団体で、横浜市では（財）横浜企業経営支援財団を指定しています。

7 地域相談窓口支援事業費【新規】 **5,000 冊 (- 冊)**

横浜市中心企業支援センターとしてのワンストップ相談窓口を充実させるため、市内中小企業へ地域に根ざした情報提供や相談等を行う地域相談窓口の開設・運営を実施する（財）横浜企業経営支援財団に対し、事業費補助を行います。

【設置場所】横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア内（金沢区福浦）

8 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 **30,000 冊(28,000 冊)**

市内商工会議所支部で行う中小企業に対する経営改善普及事業等の経費の一部を助成します。

9 省エネ経営促進支援事業費 **2,000 冊(2,000 冊)**

脱地球温暖化を視野に入れた市内中小事業者の省エネへの取組を支援・誘導するため、省エネ啓発セミナー等を開催します。

10 主な見直し・終了事業

- * 横浜メディア・ビジネスセンター支援事業〔(財)横浜企業経営支援財団の内部留保を活用〕
— 冊 (349,995 冊)
- * ベンチャーポート事業〔終了事業〕
— 冊 (23,240 冊)
事業主体・手法を見直し、新規事業として「創業・発展支援事業」を計上します。

5		中小企業金融対策費	事業内容																										
本年度		千円 73,711,299	<p>中小企業に対する融資制度を実施するとともに、保証料助成や代位弁済に対する補てんを行うことにより、資金調達の円滑化を図ります。</p> <p>また、企業の経営安定を支援するための各種事業を実施します。</p>																										
前年度		千円 88,404,765																											
差引		千円 △14,693,466																											
財源内訳	国・県	千円 —	<p>1 中小企業融資事業費 69,075,297 円(83,681,076 円)</p> <p>(1) 中小企業制度融資事業 <融資枠：1,800億円(2,000億円)> 66,868,000 円(80,487,000 円)</p> <p>中小企業の経営安定や成長・発展を図るため、企業ニーズに応じたきめ細かい資金メニューを実施します。</p>																										
	市債	千円 —																											
	その他	千円 71,562,380																											
	一般財源	千円 2,148,919																											
<p>円高等の影響による厳しい経営環境や景気の先行き懸念などを踏まえ、22年度実績を上回る融資枠を確保し、市内中小企業の金融円滑化に万全を期します。業況の厳しい業種を対象とした「セーフティネット特別資金」、「緊急借換支援資金」を継続実施するとともに、つなぎ融資として利用できる低利な「緊急支援特別資金」を創設し、中小企業のニーズに応じた資金繰り支援を実施します。また、「女性起業家支援資金」を新たに創設し、女性による起業を資金面から支援します。</p>																													
(2) 信用保証料助成等事業			1,207,297 円(1,494,076 円)																										
<p>「緊急支援特別資金」「成長支援資金(研究開発事業化支援)」「女性起業家支援資金」に対する保証料助成を新設するとともに、「緊急借換支援資金」への助成を引き続き実施することなどにより、中小企業の借入時の負担軽減を図ります。</p>																													
(3) 信用保証促進事業			1,000,000 円(1,700,000 円)																										
<p>積極的な信用保証の促進を図るため、信用保証協会に対し、本市融資制度分の代位弁済について、その一部を補てんします。</p>																													
2 産業活性化資金融資事業費			4,337,000 円(4,621,000 円)																										
<p>商店街の施設整備、工業団地の共同化事業、外郭団体の施設整備等に対し、金融機関が融資した過年度融資分について、事業主体の(財)横浜企業経営支援財団に対して、金融機関に預託するための資金を貸し付けます。なお制度の見直しにより、今後新規貸付は行いません。</p>																													
<p>産業活性化資金融資残高(22年度末) (単位：社、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資対象者</th> <th>企業数</th> <th>融資残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合</td> <td>商店街、事業協同組合等</td> <td>21</td> <td>3,165</td> </tr> <tr> <td>中小企業</td> <td>工業団地等</td> <td>21</td> <td>6,564</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外郭団体</td> <td>㈱横浜国際平和会議場</td> <td>1</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>㈱横浜インポートマート</td> <td>1</td> <td>1,422</td> </tr> <tr> <td>公益法人</td> <td>社団法人</td> <td>1</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>45</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table>				融資対象者	企業数	融資残高	組合	商店街、事業協同組合等	21	3,165	中小企業	工業団地等	21	6,564	外郭団体	㈱横浜国際平和会議場	1	3,800	㈱横浜インポートマート	1	1,422	公益法人	社団法人	1	49	合計		45	15,000
融資対象者	企業数	融資残高																											
組合	商店街、事業協同組合等	21	3,165																										
中小企業	工業団地等	21	6,564																										
外郭団体	㈱横浜国際平和会議場	1	3,800																										
	㈱横浜インポートマート	1	1,422																										
公益法人	社団法人	1	49																										
合計		45	15,000																										

3 中小企業経営安定事業費【拡充】 **49,002 冊(47,005 冊)**

経営の悪化に苦しむ中小企業を支援するため、経営相談・診断、金融相談を行うとともに、再チャレンジを支援する「再挑戦支援事業」等を実施します。

また、セーフティネット保証の認定申請に対応するため、引き続き特別会場を設置し、中小企業の資金繰りを支援します。

- | | |
|--|--------------------|
| (1) 経営診断事業【拡充】 | 13,224 冊(10,032 冊) |
| 増加している経営診断に対応するとともに、転ばぬ先の杖診断、事業承継相談、再挑戦支援相談・アドバイザー派遣等を実施 | |
| (2) セーフティネット保証制度等認定業務 | 25,030 冊(27,997 冊) |
| 金融相談、セーフティネット保証等の認定 | |
| (3) その他 | 10,748 冊(8,976 冊) |
| 相談認定係事務所賃料・共益費、その他事務費等 | |

4 産業振興特別資金融資事業費【新規】 **250,000 冊(一冊)**

＜融資枠：5億円（一億円）＞

重点産業分野における施設等整備事業や市内への事業所の立地、工場の集団化や共同施設の整備など、本市の産業振興に資する事業として市が推進する中小・中堅企業の事業に対し、長期かつ低利な政策的資金を融資します。

融資は取扱金融機関が実施し、本市は金利引下げのため、当該金融機関に預託を行います。

5 主な見直し・終了事業

- | | |
|---------------|--------------|
| * 横浜型債券市場推進事業 | 一冊(55,684 冊) |
|---------------|--------------|

中小企業融資制度一覽

融資枠 中小企業融資事業：1,800億円 (2,000億円)

名 称	融資枠	使 途	限 度 額	返済期間	利 率
小規模企業資金	千円 21,500,000	運転・設備資金	1企業 20,000千円以内	7年以内	(※) 固定 2.0~2.3% 変動 短プラ+0.7%
小口特別			1企業 12,500千円以内		(※) 固定 1.9~2.2% 変動 短プラ+0.7%
振興資金	30,000,000	運転・設備資金	1企業 200,000千円以内 組 合 400,000千円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	(※) 固定 1.7~2.7% 変動 短プラ+0.9%
企業価値向上資金	2,900,000				
成長支援	1,200,000	運転・設備資金	1企業 100,000千円 ~200,000千円以内 運転(一部)は50,000千円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 2.1%
地域貢献企業支援	1,100,000	運転・設備資金	1企業 100,000千円以内	7年以内	固定 2.1%
環境経営支援	600,000	運転・設備資金	1企業 200,000千円以内 運転は 50,000千円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 2.1%
創業ベンチャー 促進資金	3,000,000	運転・設備資金	1企業 10,000千円以内 国家資格は 20,000千円以内 ビジネスプランは 200,000千円以内	運転 5年以内 設備 7年以内 (ビジネスプランは 運転 7年以内 設備 10年以内)	(※) 固定 2.0~2.4% 変動 短プラ+0.7% (*女性起業家支援は 固定のみ 2.1%) (ビジネスプランは 固定のみ 2.0%)
経営安定資金	115,000,000				
経営安定資金	13,000,000	運転・設備資金	1企業 80,000千円以内 組 合 100,000千円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 1.9%
地域産業 雇用支援特別	12,000,000				固定 1.4%
*緊急支援特別	10,000,000	運転・設備資金	1企業 30,000千円以内	3年以内	固定 1.5%
セーフティネット特別	40,000,000	運転・設備資金	1企業 280,000千円以内	運転 7年又は10年以内 設備 10年以内	固定 1.9%
緊急借換支援資金	40,000,000	運 転 資 金	1企業 80,000千円以内 組 合 100,000千円以内	10年以内	固定 1.8%
緊急雇用対策資金	500,000	運転・設備資金	1企業 80,000千円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 1.9%
経営再建支援資金	500,000	運転・設備資金	1企業 20,000千円以内	10年以内	金融機関所定
流動資産担保資金	1,600,000	運 転 資 金	1企業 250,000千円以内	1年以内	金融機関所定
貿易振興金融	5,000,000	運 転 資 金	1企業 70,000千円以内	2か月~1年以内	固定 1.7%
計	180,000,000	注1：(※)は、固定金利と変動金利を選択することができ、固定金利は 融資期間に応じて設定しています。(短プラ=短期プライムレート) 注2：利率は上限利率を表記しています。 注3：*は、新設資金です。			

6	商業振興費		事業内容 地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図るため、商業環境の整備や魅力ある商品・サービスづくり、地域コミュニティの核としての商店街づくりなど、消費者や地域のニーズを捉えた各種振興施策を実施します。	
本年度		千円 176,340		
前年度		千円 163,894		
差引		千円 12,446		
財源内訳	国・県			千円 —
	市債			千円 —
	その他			千円 —
	一般財源		千円 176,340	

(社) 横浜市商店街総連合会 加盟規模別商店街数 (22年6月1日現在)

	30店舗以下	31～50店舗	51～100店舗	101店舗以上	合計
商店街数	161(52.6%)	71(23.2%)	57(18.6%)	17(5.5%)	306

1 商店街課題解決プラン支援事業費【新規】 17,000 冊(— 冊)

商店街経営実態調査の結果から明らかになった課題を解決するため、商店街が自らプランを策定することを専門家派遣などにより支援します。さらに、商店街が策定したプランの中から優れたものを選定し、その実現に要する経費を補助するなど総合的に支援します。

2 商店街販売促進支援事業費【拡充】 9,000 冊(4,500 冊)

21年度から実施している「150円商店街」の取組を支援するとともに、横浜市商店街総連合会が新たに取り組む販売促進事業の実施に必要な支援を行い、商店街の活性化を促進します。

*23年度新たな販売促進事業の内容

- ・多くの個店で販売し、消費者に親しまれているコロッケを媒体とした販売促進キャンペーンを展開します。
- ・市民の人気投票を行い、グランプリを決定するなど消費者への話題提供を行うことを通じて、消費者の参加店への来店・商店街への来街につなげます。

参加商店街：95 商店街（予定） *150円商店街 45 商店街

*販促キャンペーン 50 商店街

3 商店街組織強化事業費 2,850 冊(4,000 冊)

商店街活性化を促進するためには、商店街の組織強化を通じて社会的信用力の向上が必要であるため、任意団体として存在している商店街の法人化に向けた取組を支援します。

また、市内商店街の連合体である社団法人横浜市商店街総連合会による、商店街組織の法人化に向けた啓発や法人化に向けての相談業務などに対して、商店街組織強化の側面支援を図ります。

*任意商店街の法人化支援

任意商店街が法人化した場合、法人設立支援として10万円を補助

4 商業経営支援事業費【拡充】

77,357 千円(67,861 千円)

- (1) 商店街と個店の相談事業 2,000 千円(2,976 千円)
商店街及び商店街内の個店の相談を受けて、その困っていることややりたいことを明らかにし、明らかになった課題に応じて経営相談や視察、研修会などの方法により解決に導くとともに経費を補助し、商店街などの活性化を推進します。
- (2) 安全・安心な商店街づくり事業 18,000 千円(20,000 千円)
商店街の防犯機能の強化を支援し、商業振興と安全・安心な地域づくりを推進するため、防犯パトロールを実施している商店街に対して、商店街が維持・管理する街路灯の電気料等の一部を支援します。
- (3) 商店街活性化イベント助成事業【拡充】 20,000 千円(16,000 千円)
地域の多様な主体や地域住民との連携を深め、地域コミュニティの醸成を通じて商店街の活性化を図るため、地域のにぎわいや交流を生む商店街のイベント開催を支援します。
- (4) 空き店舗活用事業【拡充】 28,988 千円(19,586 千円)
商店街内の空き店舗を活用した優れたビジネスプランについて、開業に必要な支援を行います。また、後継者不在店舗などと起業家人材とのマッチング支援を行います。
- (5) 商業活動等支援事業 8,369 千円(9,299 千円)
ア 社団法人横浜市商店街総連合会
横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対して支援します。
* 商店街活性化事業の主な内容
・ 機関紙・ホームページなどを活用し、会員並びに消費者に対しての情報事業
・ 商店街と消費者との結びつきを密にするため、「消費者と商店街を結ぶ集い(ハートフルコンサート)」開催
・ その他、商店街活性化を目的とした諸事業
イ 商店街ネットワークづくり支援
商店街においては、それぞれ独自に事業展開を行っており商店街の横の繋がりが稀薄となっています。そこで、商店街を横断的に結ぶネットワークづくりを支援します。
ウ 横浜ファッション振興事業
地場産業である横浜スカーフのPR事業、ファッション関連事業を展開する事により、市内関連企業製品の普及啓発及び商取引の促進に対して支援します。

5 商店街ソフト支援事業費

18,495 千円(35,833 千円)

- (1) 商店街ソフト支援事業 8,495 千円(8,833 千円)
商店街などの団体自らが立案した計画に基づいて実施する賑わいづくり、認知度向上のためのソフト事業(イベント以外)や大学などの団体と連携し実施する事業及び商店街の商店主が来街者などに対し技術や知識を伝える講座の開催事業を支援します。
- (2) 提案型支援事業 10,000 千円(27,000 千円)
地域との連携やまちづくりを視野に入れて21年度までに策定した総合計画に基づき事業を実施する商店街に対して支援します。
23年度からは、新たに商店街課題解決プラン支援事業を実施するため、提案型支援事業の総合計画の新規募集は行わないこととします。

6 商店街環境整備支援事業費【拡充】

51,638 冊(38,200 冊)

商店街が行う街路灯、防犯カメラ、駐車場整備などの環境整備事業に対して助成し、個性と魅力ある商店街づくりを推進します。

また、公共施設整備計画と連携を図りながら商業基盤施設整備を行う商店街に対し、計画策定、設計、整備を支援します。

このほか、LEDなどの省エネルギー型街路灯の整備など、脱温暖化を推進します。

なお、23年度は公共施設整備と併せた大規模な商業基盤施設の整備を行う商店街に対して支援を行います。

7 主な終了事業

* 地域経済元気づくり事業

— 冊(13,500 冊)

7	消費経済費		事業内容
本年度		千円 333,089	市民の豊かな消費生活の実現を図るため、次の事業を実施します。
前年度		千円 325,355	
差引		千円 7,734	
財源内訳		千円	
	国・県	千円 92,015	1 消費生活総合センター運営事業費 174,131 冊(175,975 冊) 商品やサービスの契約トラブルなどに関する迅速な相談処理を実施するとともに、消費生活に関する啓発・情報提供・講座などの事業を実施します。
	市債	千円 —	
	その他	千円 11,021	
	一般財源	千円 230,053	

<施設の概要>	
所在地	港南区上大岡西一丁目6番1号 (ゆめおおおかオフィスタワー4・5階)
指定管理者	(財)横浜市消費者協会
指定期間	平成23年4月～平成28年3月31日

(消費生活相談件数実績)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (速報値)
件数	25,704	23,239	22,513	23,743
(対前年比)	—	Δ9.6%	Δ3.1%	5.5%

2 消費生活総合センター機能強化事業費 **78,616 冊(79,659 冊)**

国における消費者行政強化などの動きを踏まえ、本市の消費生活施策拠点であり消費者安全法に基づく消費生活センターとして、県の消費者行政活性化事業費補助金を活用し、強化した相談機能・体制を継続するとともに、啓発・広報の強化に取り組みます。

3 (財)横浜市消費者協会補助事業費 **19,592 冊(14,592 冊)**

消費生活に係る啓発及び消費者の主体的活動の支援などの事業を本市とともに行っている(財)横浜市消費者協会に対し、運営経費を補助します。

4 消費生活条例に関する運営事業費【拡充】 **21,411 冊(16,556 冊)**

「消費生活条例」に基づく各事業を実施します。

(1) 消費生活審議会運営事業 **7,680 冊(2,755 冊)**

- ア 消費生活審議会の運営
- イ 消費者被害救済部会によるあっせん・調停
- ウ 市民実態調査の実施【新規】

(2) 消費生活推進員活動事業 **7,738 冊(8,978 冊)**

23・24年度消費生活推進員の委嘱を行い、地域社会での消費生活のリーダーとなる「消費生活推進員」の活動を支援するため、地区活動で活用する啓発用教材の作成などに取り組みます。

*23・24年度消費生活推進員：約2,400人(見込み)

(3) **事業者指導、二法監視等、つどい事業** 4,353冊(4,823冊)
 条例による事業者指導、消費生活二法に基づく表示監視及び消費者と事業者の交流などを行います。

(4) **消費者団体等協働促進事業** 1,640冊(1,700冊)
 市内の消費者団体などを対象に、地域でのきめ細かい消費者の教育・啓発講座及び消費生活相談事業を本市と協働で実施する団体を募集し、審査・選考した団体に対し、活動を支援します。

5 消費者教育・啓発強化事業費 4,900冊(4,900冊)

専門家派遣による出前講座、教員研修及び親子金銭教育講座など、学校や家庭と連携した消費者教育・啓発を実施します。

6 計量関係消費者啓発強化事業費【新規】 3,000冊(－冊)

県の消費者行政活性化事業費補助金を活用して啓発機材を充実し、計量関係の消費者教育・啓発を強化します。

7 計量検査推進費 31,439冊(31,973冊)

計量法に基づく特定計量器（取引・証明に使用するはかりなど）の定期検査業務や商品の量目（目方）及び各種メーターの立入検査などを実施します。

(1) **計量検査業務** 30,353冊(30,225冊)
 特定計量器（取引・証明に使用するはかりなど）の定期検査を実施します。

*21～23年度指定定期検査機関：(財)横浜市消費者協会

(定期検査実績)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
検 査 台 数	7,690	9,063
不合格台数(率)	56(0.7%)	123(1.4%)

(2) **適正計量推進費** 1,086冊(1,748冊)
 市民生活に関連の深い生鮮品などの量目（目方）、各種メーターなどの立入検査や事業者指導を実施します。

(商品量目立入検査実績)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	商品量目	計量器	商品量目	計量器
検 査 件 数	3,779	306	1,968	224
不適正件数(率)	159(4.2%)	2(0.7%)	76(3.9%)	5(2.2%)

8 雇用労働費		事業内容	
本年度	千円 1,002,997	雇用・就業支援に関する各種事業や職業訓練、市内で働く人たちの福祉の向上及び技能職振興のための事業を実施します。	
前年度	千円 954,484		
差引	千円 48,513		
財源内訳	千円		
国・県	千円 78,065	1 雇用・就業支援事業費【拡充】36,635 千円 (31,315 千円)	地域の経済団体や関係機関などと連携協働しながら、市内企業の人材確保や求職者の就業支援に取り組みます。
市債	千円 —		
その他	千円 632,365		
一般財源	千円 292,567		

(1) 「横浜で働こう！」推進事業 36,635 千円 (31,315 千円)

無料職業紹介事業「ジョブマッチングよこはま」の求職者相談や求人開拓を拡充するとともに、合同就職面接会の開催回数を増やすなど事業の充実を図ります。また、若年者や女性を対象とした就職支援事業や、就職活動などに役立つ総合的な情報提供などに取り組みます。

- ・「横浜で働こう！」キャンペーン（ポータルサイト運営、広報媒体の活用による啓発など）
- ・無料職業紹介事業「ジョブマッチングよこはま」
- ・合同就職面接会・合同企業説明会
- ・地域で働く女性のための就業支援事業
- ・横浜型若者就労支援事業
- ・地域連携雇用促進協議会 など

2 職業訓練事業費【拡充】 183,672 千円 (134,634 千円)

母子家庭の母などの就職困難者や離職者を対象とした職業訓練や、求職者などを対象とした能力開発訓練を実施するほか、職能開発総合センターの運営を行います。地域職業訓練センターが独立行政法人雇用・能力開発機構から無償譲渡されたことに伴い、部分改修などによる機能強化を行い、横浜市中心職業訓練校の定員増（370人→460人（H23 暫定定員 385人））を図ります。

(1) 職業訓練事業 104,836 千円 (101,427 千円)

ア 横浜市中心職業訓練校の運営 94,404 千円 (90,715 千円)

- ・母子家庭の母などを対象とした職業訓練：定員 220 名（定員 220 名）
OA 経理科、介護・医療事務 OA 科、基礎訓練科、CAD 製図科
- ・離職者を対象とした職業訓練：定員 165 名（定員 150 名）
介護総合科、IT・ビジネス科、IT・Web プログラミング科

イ 能力開発訓練（対象者 市内在住の求職者など） 10,432 千円 (10,712 千円)

- ・パソコン講座（ワード、エクセル等の技術習得講座）：年 36 講座（年 33 講座）

(2) 職能開発総合センターの運営 78,836 千円 (33,207 千円)

ア 職能開発総合センターの運営 31,836 千円 (33,207 千円)

イ 職能開発総合センターの施設改修【新規】 47,000 千円 (— 千円)

<施設概要>		○所在地	中区山下町 2 5 3	○開設年月日	昭和 57 年 4 月 1 日
	○敷地面積	1,152.46 m ²	○延床面積	3,886.257 m ²	
	○施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地上 7 階建			

3 技能職振興事業費

14,207 冊 (15,184 冊)

市民生活に身近な手仕事・手作業を中心とする技能職の振興及び「技能」の継承を図るための支援を行います。

- (1) 技能職設備資金貸付事業など 3,373 冊 (4,465 冊)
技能職者を対象に、無利息・無担保融資により経営支援を行います。
- (2) 横浜マイスター事業 5,230 冊 (5,130 冊)
横浜マイスターの選定及び後継者育成などのための「マイスター活動」の支援を行います。
- (3) 技能職表彰事業等 5,604 冊 (5,589 冊)
永年同一の職業に従事し、技能の優れた技能職者を表彰するなど、技能職振興を目的とした各種事業を行います。

4 勤労行政推進事業費

357,473 冊 (357,903 冊)

市内の勤労者が、健康で安心して働くための様々な活動に対し、支援を行います。

- (1) 勤労行政の推進 7,473 冊 (7,903 冊)
- (2) 勤労者の生活資金の貸付（預託金） 350,000 冊 (350,000 冊)

5 横浜市シルバー人材センター助成事業費

280,360 冊 (281,360 冊)

高齢者に就業機会を提供することにより、社会参加の機会を拡大し、活力ある地域社会づくりに寄与するため、財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成などを行います。

- (1) シルバー人材センター事業の助成 280,360 冊 (281,360 冊)

< (財) 横浜市シルバー人材センター概要 >

設立年月日 昭和 55 年 10 月 1 日

所在地 港南区上大岡西 1-6-1

会員数 11,333 人 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

6 技能文化会館管理運営事業費

130,650 冊 (133,088 冊)

横浜市技能文化会館の運営を行います。

- (1) 指定管理者による管理運営指定管理料 118,868 冊 (121,738 冊)
- (2) ESCO 事業委託金 7,830 冊 (7,830 冊)
- (3) 工事委託など 3,952 冊 (3,520 冊)

< 施設概要 >

所在地 中区万代町 2-4-7

開設年月日 昭和 61 年 4 月

敷地面積 1,454.59 m²

延床面積 6,211.94 m²

施設規模 鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下 1 階地上 8 階建

指定管理者 (株) キャリアライズ

指定期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

7 主な終了事業

* 産業人財育成事業

- 冊 (1,000 冊)

9	中央卸売市場費会計		事業内容																																														
本年度		千円 3,144,715	市民の日常生活に不可欠な生鮮食料品の安定供給を図るため、本場・南部市場の管理運営を行います。また、市場関係事業者の経営の健全化や発展を支援するとともに、市場の競争力強化、市民に信頼される安全・安心な市場づくりをめざして市場の再編・機能強化を進めます。																																														
前年度		千円 3,358,351																																															
差引		千円 △ 213,636																																															
財源内訳	国・県	千円 224,360	横浜市中心卸売市場の概要 (平成23年4月1日現在) <table border="1"> <tr> <td>市場名</td> <td>本場</td> <td>南部市場</td> </tr> <tr> <td>開設年月日</td> <td>昭和6年2月11日</td> <td>昭和48年11月8日</td> </tr> <tr> <td>取扱品目</td> <td>青果・水産物・鳥卵</td> <td>青果・水産物・花き</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>106,211㎡</td> <td>168,227㎡</td> </tr> <tr> <td>建物延面積</td> <td>131,789㎡</td> <td>87,224㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市場関係業者数</td> <td rowspan="2">卸売業者</td> <td>青果部</td> <td>2</td> <td>青果部</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>水産物部</td> <td>2</td> <td>水産物部</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">仲卸業者</td> <td>鳥卵部</td> <td>1</td> <td>花き部</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>青果部</td> <td>26</td> <td>青果部</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水産物部</td> <td>76</td> <td>水産物部</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>花き部</td> <td>4</td> </tr> </table>			市場名	本場	南部市場	開設年月日	昭和6年2月11日	昭和48年11月8日	取扱品目	青果・水産物・鳥卵	青果・水産物・花き	敷地面積	106,211㎡	168,227㎡	建物延面積	131,789㎡	87,224㎡	市場関係業者数	卸売業者	青果部	2	青果部	2	水産物部	2	水産物部	2	仲卸業者	鳥卵部	1	花き部	2	青果部	26	青果部	11		水産物部	76	水産物部	26				花き部	4
	市場名	本場				南部市場																																											
	開設年月日	昭和6年2月11日				昭和48年11月8日																																											
	取扱品目	青果・水産物・鳥卵				青果・水産物・花き																																											
敷地面積	106,211㎡	168,227㎡																																															
建物延面積	131,789㎡	87,224㎡																																															
市場関係業者数	卸売業者	青果部	2	青果部	2																																												
		水産物部	2	水産物部	2																																												
仲卸業者	鳥卵部	1	花き部	2																																													
	青果部	26	青果部	11																																													
	水産物部	76	水産物部	26																																													
			花き部	4																																													
市債		千円 —																																															
その他		千円 2,389,311																																															
一般財源		千円 531,044																																															

1 市場の再編・機能強化事業費【拡充】 15,000 冊 (5,000 冊)

本場を中央卸売市場とし、南部は本場を補完する加工・配送・流通の場として活用するという「横浜市中心卸売市場の再編・機能強化に関する基本方針」に基づき、市場関係事業者と調整を図りながら、今後の本場と南部の具体的な利用計画並びに、品質管理向上にむけた施設の整備・改修等について検討を進めます。

2 「おもてなし」の食材活用事業費 3,000 冊 (3,000 冊)

市内のホテルやレストラン等に対して食材入荷予定情報を随時提供するとともに、産地と連携して特産品紹介等を行います。また、ホームページを活用して、日々の市況情報やお勧め商品の調理法等を発信し、市場が集荷する地場や全国の新鮮な食材が、観光客やコンベンション参加者等への「おもてなし」に活用されるよう、市場事業者とともに取組みます。

3 旬鮮プロモーション事業費 2,500 冊 (1,872 冊)

(1) 専門小売店との連携強化

地域や消費者に密着した専門小売店と市場との連携を強化し、生鮮食品の消費促進とそれを通じた両者の振興を図ります。

ア 横浜市場旬鮮リンク事業 980 冊 (1,000 冊)

市場が提供する旬の食材や家庭での調理法等の情報を、取扱小売店の情報とともにインターネットを活用して、消費者に提供します。また、産地や生産者に働きかけて、販売促進のための消費者向けフェアやキャンペーン等を、商店街等で実施する支援を行います。

イ 地元産食材等消費促進事業 1,020 冊 (372 冊)

「環境モデル都市」の市場として地産地消を促進するため、地場産品を使った料理教室や食育講座を、専門小売店の協力を得て、市内各地で開催します。

(2) 資格取得者奨励金交付事業**500 冊 (500 冊)**

魚介類や野菜・果物に関する高度な知識を習得して、食育事業の企画や実施に生かすことができる人材の育成を奨励するため、「おさかなマイスター」・「野菜ソムリエ」の資格取得者に対し奨励金を交付します。

4 仲卸業者等経営支援事業費**1,959 冊 (2,262 冊)**

厳しい経営環境にある仲卸業者の経営基盤強化を図るため、市場の再編・機能強化とともに、合併、事業承継、卸売業者との関係強化等の課題について、専門家によるセミナー等を開催します。

また、公認会計士や中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣し、個別仲卸業者の経営改善の支援を行います。

5 市場管理運営費等**3,122,256 冊 (3,342,227 冊)****(1) 施設改修・修繕、施設管理委託****666,775 冊 (841,065 冊)**

施設改修・修繕

116,300 冊 (234,500 冊)

清掃その他委託

326,115 冊 (382,205 冊)

不法投棄等監視事業

224,360 冊 (224,360 冊)

(2) 公債費**1,165,950 冊 (1,195,951 冊)****(3) その他****1,289,531 冊 (1,305,211 冊)**

人件費

570,321 冊 (564,903 冊)

光熱水費

492,633 冊 (515,487 冊)

管理事務費等

221,865 冊 (219,296 冊)

集荷・取引等運営

4,174 冊 (4,868 冊)

中央卸売市場開設運営協議会費

538 冊 (538 冊)

6 主な終了事業

* 横浜市場販路拡張事業

— 冊 (3,990 冊)

10		中央と畜場費会計	事業内容																					
本	年	度	千円	市民に安全で安心な食肉を安定供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。																				
4,279,013																								
前	年	度	千円																					
4,297,379																								
差	引	千円	△ 18,366																					
財 源 内 訳	国・県	千円	97,440	横浜市中央卸売市場食肉市場の概要 (平成23年4月1日現在)																				
	市債	千円	433,000																					
	その他	千円	1,485,017																					
	一般財源	千円	2,263,556																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>市場名</th> <th colspan="2">食肉市場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設年月日</td> <td colspan="2">昭和34年11月5日</td> </tr> <tr> <td>取扱品目</td> <td colspan="2">食肉</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td colspan="2">42,600㎡</td> </tr> <tr> <td>建物延面積</td> <td colspan="2">22,530㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市場関係事業者数</td> <td>卸売業者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>仲卸業者</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	市場名	食肉市場		開設年月日	昭和34年11月5日		取扱品目	食肉		敷地面積	42,600㎡		建物延面積	22,530㎡		市場関係事業者数	卸売業者	1	仲卸業者	4
市場名	食肉市場																							
開設年月日	昭和34年11月5日																							
取扱品目	食肉																							
敷地面積	42,600㎡																							
建物延面積	22,530㎡																							
市場関係事業者数	卸売業者	1																						
	仲卸業者	4																						

1 食肉安定供給等事業費 1,865,331 円 (1,873,357 円)

牛・豚の集荷業務及びと畜業務の支援等により、市民への食肉の安定供給を図ります。

2 旬鮮プロモーション事業費 2,000 円 (2,000 円)

食肉市場の「安全・安心で新鮮・高品質」な食肉をPRするために、生産者や企業と協働して、料理教室などのイベントを開催します。

また、インターネットを活用して専門小売店情報を消費者に提供し、食肉の消費拡大を図ります。

3 衛生管理強化事業費 50,197 円 (50,217 円)

牛海綿状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。

4 小動物（豚）けい留所改修等事業費 324,247 円 (457,412 円)

狭あいでの老朽化の進んでいる小動物（豚）けい留所を改修するとともに、けい留能力を高めるための増築工事を引き続き実施します。（23年9月しゅん工予定）

5 汚水処理施設再整備費 10,100 円 (153,430 円)

汚水を公共下水道に送る圧送管更新工事（22年度終了）に引き続き、23年度は老朽化した汚水処理施設の再整備のための基本設計を実施します。

6 市場管理運営費等	2,027,138 千円 (1,760,963 千円)
(1) 施設修繕、施設管理委託	775,083 千円 (533,805 千円)
施設修繕	137,000 千円 (143,000 千円)
汚水処理、清掃その他委託	275,930 千円 (288,305 千円)
枝肉保管用冷蔵庫冷凍設備改修事業	53,300 千円 (88,539 千円)
市場ビル空調設備改修工事	101,300 千円 (3,528 千円)
せり機械等改修工事	157,450 千円 (10,433 千円)
市場ビル耐震補強工事【新規】	50,103 千円 (ー 千円)
(2) 公債費	555,161 千円 (532,537 千円)
(3) その他	696,894 千円 (694,621 千円)
人件費	213,625 千円 (212,819 千円)
光熱水費	416,288 千円 (426,181 千円)
管理事務費等	60,981 千円 (49,621 千円)
食肉流通強化事業	6,000 千円 (6,000 千円)

1 1		勤労者福祉共済事業費会計		事業内容	
本年度		千円 532,437		<p>市内の中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興と雇用安定に寄与するため、次の事業を行います。</p> <p>1 福祉共済の運営及び加入勧奨 <u>151,321 冊 (147,193 冊)</u></p> <p>広告掲載や事業所訪問等のPR活動により、共済事業の普及と加入促進を図るほか、会員サービスのための電算管理、事務局運営を行います。</p> <p>2 給付事業費 <u>144,638 冊 (145,367 冊)</u></p> <p>結婚や出産の祝金、入学祝金・祝品、死亡弔慰金、加入褒賞金等の給付を行います。</p>	
前年度		千円 529,660			
差引		千円 2,777			
財 源 内 訳	国・県	千円 —			
	市債	千円 —			
	その他	千円 517,821			
	一般財源	千円 14,616			
3 貸付事業費				30,000 冊 (30,000 冊)	
福祉資金及び住宅資金の貸付けを行います。					
福祉資金 貸付限度額		500 冊			
住宅資金 貸付限度額		5,000 冊			
4 福祉事業費				172,953 冊 (173,575 冊)	
<p>保養所等余暇施設の借上げ</p> <p>旅行・コンサート等の開催、チケットの斡旋及びスポーツ施設借上げ</p> <p>各種レジャー施設等の割引優待</p> <p>健康管理（人間ドック）、その他</p>					
5 その他				33,525 冊 (33,525 冊)	
給付・貸付事業を円滑かつ効率的に行うため、掛金の一部を将来における加入褒賞金の原資として積み立てます。					